



OBA MJ 連載

Vol.32 行政連携

Vol.32-3 研修会「地方公共団体における『包括外部監査』の実務」を実施しました

行政問題委員会 副委員長 木虎 孝之

平成26年9月22日(月)、大阪弁護士会主催、近畿弁護士会連合会共催、日本弁護士連合会自治体等連携センター後援にて、標記研修会が開催されました。

1. 弁護士が包括外部監査に関与する意義

地方公共団体の包括外部監査の制度は、平成9年の地方自治法の改正により創設され（平成10年10月1日施行）、同法では、**弁護士**、公認会計士等が**包括外部監査人**となるとされています。しかし、包括外部監査人には、**公認会計士が就任する例が圧倒的多数**を占めてきたのが実情です。

しかし、包括外部監査は、地方公共団体が、**最少の経費で最大の効果を挙げ、また、組織及び運営の合理化を達成**することを目的に外部専門家の監査を受けるという制度です。公認会計士と弁護士とは専門性も視点も異なり、また弁護士は、上記目的を達成するための専門性を十分に有します。実際に、包括外部監査に関与した弁護士が成果を上げてきています。

そこで、本研修は、**包括外部監査の担い手にふさわしい意欲・能力を有する弁護士を養成**することを

目的に、業務の実際を知り、監査業務を受託し遂行するために必要な手法、ノウハウを提供する研修会として開催しました。

2. 研修内容の紹介

平成20年、21年と名古屋市の包括外部監査人への就任経験を持つ愛知県弁護士会の堀龍之弁護士から、監査の手法や、**監査テーマの選定が監査成果の成否を大きく左右**することなど、実務的なノウハウが解説されるとともに、監査結果で指摘した不透明な資金の流れが、当時マスコミでも取り上げられ、成果を上げた事例の紹介などもありました。また、平成9年の制度導入当初に、公認会計士業界が組織を上げて対応したのに対し、弁護士会としての取り組みが出遅れたことが、今の圧倒的な就任実績の差につながっていると考えられること、**弁護士会としても弁護士の強みを積極的に地方公共団体にアピールすべき**であるとの意見が述べられました。



さらに、平成26年に堺市の包括外部監査人に就任した井上圭吾会員からは、自身が包括外部監査人に選任されるまでのプロセスで、どのような準備をし、選考に対応したのか、また、補助者確保の工夫について報告がありました。公認会計士を中心とした他士業との競争のなかで、弁護士が包括外部監査人に選ばれるための秘訣は、やはり、**弁護士ならではの強みと個性を積極的にアピールすること**にある、ということが強く感じられる報告でした。

3. 候補者名簿の作成

行政問題委員会では、本研修受講者等で希望する会員を対象に、**包括外部監査人候補者・同補助者候補者名簿を作成**しました。

法曹としての実務経験15年以上の会員（平成26

年9月時点）は包括外部監査人候補者及び同補助者として、法曹としての実務経験15年未満の会員（平成26年9月時点）は包括外部監査人補助者として名簿に搭載し、次の①～③の目的で活用します。

- ① 推薦委員会において、包括外部監査人候補者推薦に際し、参考に供する。
- ② 弁護士である包括外部監査人候補者に対し、包括外部監査人補助者候補者としての名簿を提供する。
- ③ 公認会計士協会近畿会又は公認会計士若しくは税理士である包括外部監査人候補者に対し、包括外部監査人補助者候補者としての名簿を提供する。

また、当日本研修を受講できなかった会員向けに、次の通りビデオ研修を実施します。包括外部監査に関心をお持ちの方、名簿への搭載を希望される方は、ぜひともビデオ研修を受講ください。

- 平成27年2月2日（月）午後5時～8時
- 平成27年2月17日（火）午後5時～8時

包括外部監査人への就任を目指される方や包括外部監査人に就任されている方には、**補助者となる意欲・能力を有する会員の名簿として名簿を提供**しますので、大阪弁護士会行政問題委員会担当事務局（司法課 TEL：06-6364-1671）までお問い合わせください。

4. 最後に

現在、弁護士業務改革委員会、行政連携センター運営委員会、行政問題委員会の合同で外部監査PTを発足させ、**地方公共団体に対する弁護士のアピール**や**包括外部監査人候補者への支援**などの活動を進めています。

今後、一人でも多くの会員が、地方公共団体の監査分野に関心を持ち、積極的に関与することによって、地方公共団体の適正かつ合理的な運営が実現することを期待します。